

2026年2月

入学予定者および保証人の皆様へ

摂南大学長

寝屋川キャンパスにおける自動車通学禁止へのご理解と  
誓約書の提出について

寝屋川キャンパスでは、大学への通学は徒歩、自転車、または電車・バス等の公共交通機関を利用することとしており、自動車による通学は特別な理由で許可を受けた学生（病気、ケガ等）以外は、下記の理由により全面禁止としております。内容をご確認のうえ、別紙の「誓約書」を提出ください。

つきましては、この趣旨をご理解いただき絶対に自動車通学をしないようご家庭で十分ご指導いただきますようお願いします。

記

**【自動車通学全面禁止とする理由】**

- (1) 通学時間帯には最寄駅から大学までの直通バスを増便しており、公共交通機関による通学が十分可能であること
- (2) 自損、他損の交通事故が多発しており、重傷、死亡事故、加害者となった等により休学、退学を余儀なくされる恐れがあること
- (3) 違法・迷惑駐車、騒音、交通妨害等により地域住民や近隣商業施設に多大なご迷惑をおかけしていること

以上をご理解いただき、交通事故のない安全な学生生活のためにも、また、地域住民をはじめ他人に迷惑をかけないという本学学生としての責任を果たすためにも、「自動車通学禁止」の規則を厳守くださるようお願いいたします。

また、バイクによる通学についても自損、他損の交通事故多発の理由から許可制としていますので、極力自粛してください。

なお本学では、許可なく自動車通学をした学生に対し、学則はじめ諸規定により停学等の厳正なる処分をいたします。

以上

学籍番号	
------	--

2026年 月 日

摂南大学長 殿

所属 学部・研究科

学科・専攻

学生氏名 ㊞

保証人氏名 ㊞

(学生および保証人欄は、各自で署名し別々の印鑑を捺印してください)

## 誓 約 書

私は、摂南大学学生として「**摂南大学裏屋川キャンパスにおける自動車通学禁止**」にかかる規則を守ることを保証人（父母等）と連署の上、誓約いたします。

なお、万一この誓約を守らなかった場合は、**学則はじめ諸規定による停学等の処分を受けても不服の申し立てはいたしません。**

以 上